

令和3年度採用 (公財)小平市文化振興財団 嘱託職員募集要項

- 1 応募受付期間 令和3年5月5日(水)から令和3年5月18日(火)まで
午前9時から午後7時までに、市民文化会館(ルネこだいら)事務室に持参してください(持参は代理の方でもできます。)
- 2 応募書類 ①採用申込書(縦4cm×横3cmの写真をはったもの) ②返信用封筒(本人のあて先記入、84円切手をはったもの) ③受験票
※①の採用申込書の2、3ページの設問は書類審査の対象となりますので、各設問ともに記入枠の8割以上(240字以上)お書きください。
- 3 募集職種 小平ふるさと村嘱託職員
- 4 嘱託期間 令和3年8月1日から令和4年3月31日までとなります。
勤務実績等が良好であれば、4回を限度として再度雇用することがあります(最長で5年度の雇用になります。)
※採用後1か月間は、試用期間となります。(再度雇用時も1か月間は、試用期間になります。)
- 5 勤務条件 下表のとおりです。
(1)報酬については、報酬月額のほか、期末手当の支給があります(月額報酬の2.5月分。ただし、初年度は割落としがあります。)
(2)通勤のため交通機関を利用し、かつ、一定の要件を満たす場合は、通勤費相当額の支給があります。
(3)勤務日数や雇用年数に応じた年次休暇、忌引休暇等が取得できます。
(4)健康保険・厚生年金・雇用保険に加入していただきます。
(5)労働災害補償保険が適用されます。
(6)勤務内容・報酬等については変更となる場合があります。
- 6 試験及び説明会 下表のとおりです。
嘱託制度説明及び筆記試験を行いますので筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)と受験票を持参してください。
なお、当日のお車でのご来場はできません。
※応募された方は、試験及び説明会の日に会場へ直接お越しください(応募から試験までの間に別途通知はいたしません。)
- 7 選考内容 第1次選考：筆記試験及び書類審査の総合評価(応募人数が少ない場合は、筆記試験を実施しない場合があります。)
第2次選考：面接(第1次選考合格者に対して7月上旬以降実施します。)
- 8 その他 ※提出書類は原則として返却いたしません。

| 職種区分 | 採用 予定 人数 | 勤務内容 | 勤務日及び時間 | 報酬月額 (予定) | 試験及び説明会 |
|-------------|----------------|--|---|--------------|---|
| 小平ふるさと村嘱託職員 | 1名 | 小平ふるさと村の受付、村内の案内、市の観光案内、郷土学習・年中行事等の運営、清掃など | 週3～5日勤務(交代勤務) 原則①8:30～16:30の勤務 行事等により②9:00～17:00、③9:30～17:30の勤務あり※休憩1Hを含む | 136,200円 | 令和3年6月5日(土) 市民文化会館 展示室 10:00～12:00(予定) |

以下に該当する方は、ご注意ください

- ①平成28年度に財団嘱託職員として採用され、令和2年度で財団嘱託職員として5年度目をむかえて勤務されている方は応募できません。
②平成29年度以降に財団嘱託職員として採用され、令和2年度で財団嘱託職員として1～4年度目をむかえて勤務されている方は応募できますが、新たに採用された場合の勤務可能期間は、通算して5年度目までとなります。